

第16章 ご利用ください（役立つ制度・各種機関）

官公需受注に関する情報サイト

1 官公需情報ポータルサイト（中小企業庁）

国等及び地方公共団体がホームページ上で提供している発注情報を収集、中小企業・小規模事業者が欲しい入札情報を一括して検索・入手できるポータルサイトです。

サイト URL <http://www.kkj.go.jp/>

2 ここから調達（中小企業基盤整備機構）

創業・設立後10年未満の個人事業者及び中小企業者の方々を対象に、各府省等や地方公共団体との取引（官公需）機会を提供するWEBサイトです。

サイト URL <https://u10sme.smrj.go.jp/>

3 北九州市技術監理局契約部ポータルサイト

北九州市の入札・契約情報を検索・入手できるポータルサイトです。

サイト URL <http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

【問い合わせ先】

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1：中小企業庁 事業環境部 取引課 | TEL 03-3501-1669 |
| 2：中小企業基盤整備機構 販路支援部 販路支援課 | TEL 03-5470-1525 |
| 3：北九州市技術監理局契約部 | |
| 制度・業者登録など 契約制度課 | TEL 093-582-2545 |
| 工事入札契約案件 契約課【工事】 | TEL 093-582-2256 |
| 物品入札契約案件 契約課【物品】 | TEL 093-582-2017 |

国の補助金等情報サイト

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金や小規模事業者持続化補助金、サービス等生産性向上IT導入支援補助金など、中小企業のみなさまにとって使いやすい補助金等の情報が入手できます。



サイト URL <http://www.chusho.meti.go.jp/>

【問い合わせ先】

中小企業庁 TEL 03-3501-1511（代表）

中小企業等経営強化法に基づく支援

～即時償却や税額控除といった税制支援、金融支援等の特例を措置～

中小企業等経営強化法は、中小企業・小規模事業者等の経営力向上を図るため、「経営力向上計画」を策定し国が認定を受けた企業に対し、税制や金融支援などの特別措置を行うものです。

なお、(公財)北九州産業学術推進機構 中小企業支援センターは、経営革新等支援機関に認定されており、経営力向上計画の作成支援をはじめ、経営課題解決のためのサポートを行っています。お気軽にご相談ください。

◆ STEP1 経営力向上計画を策定

「経営力向上計画」とは、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資等により、事業者の経営力を向上させるための取組内容を記載した事業計画です。

自社の強み・弱みや経営状況、労働生産性などの目標、それに向けた取り組み等を記載します。策定にあたっては、認定経営革新等支援機関のサポートを受けることができます。

◆ STEP2 担当省庁による認定

事業分野ごとの担当省庁に事業分野別指針等にのっとって策定した計画を提出し、認定を受けます。

◆ STEP3 税制・金融などの支援措置

新たに取得した一定の設備について支援措置を受けることができます。

【税制措置】

- 中小企業経営強化税制（法人税・所得税）の活用により、即時償却または最大で10%の税額控除が可能
- 事業承継等に係る登録免許税・不動産取得税の軽減

**対象設備：2021年3月31日までに導入した対象設備
利用できる方：資本金1億円以下の法人、常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人等であって、中小企業等経営強化法の経営力向上計画の認定を受けたもの**

【金融支援】

- 中小企業向け：信用保証協会による信用保証の枠の拡大など
- 中堅企業向け：(独)中小企業基盤整備機構の債務保証など

【問い合わせ先】

★ 詳細な手続きや要件等については、中小企業庁ホームページよりご確認ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

(公財)北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター TEL 093-873-1430 FAX 093-873-1450

国立大学法人 九州工業大学 オープンイノベーション推進機構 産学官連携本部

九州工業大学オープンイノベーション推進機構産学官連携本部では、大学の研究活動の強化を図るべく国際産学連携活動の推進等に取り組むほか、産学連携を推進するべく技術相談や共同研究等の組成支援、技術移転などに取り組んでいます。

研究能力強化	学内の研究強化	大学の研究活動の調査・分析・評価・広報に取り組み、研究能力の強化と特徴的な研究活動の先鋭化等に取り組んでいます。
	国内外の連携研究プロジェクト	学内外の連携研究プロジェクトの企画・立案を行うほか、海外研究機関等との国際産学連携活動の推進に取り組んでいます。
産学連携支援	情報発信	ホームページ、メールマガジン、出展事業等で各種セミナーやシンポジウム、技術シーズ等の情報発信を行っています。
	産学官の交流の場づくり	大学の技術シーズ等を紹介する「技術シーズ移転セミナー（仮称）」を開催しています。
	技術相談	企業の皆様から技術課題の相談を受けけています。
	共同研究等の組成支援	企業と本学の研究者の共同研究・受託研究等のコーディネートをします。
技術移転	技術移転	本学が生み出した特許のライセンスに関する相談や契約手続き等を支援しています。
	ベンチャー支援	インキュベーション施設の運営を通じて、ベンチャー企業を支援します。

【問い合わせ先】

国立大学法人 九州工業大学 オープンイノベーション推進機構 産学官連携本部
〒804-8550 北九州市戸畠区仙水町1-1 TEL 093-884-3485 FAX 093-881-6207

◆その他詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.ccr.kyutech.ac.jp/>



北九州工業高等専門学校 地域共同テクノセンター

北九州工業高等専門学校地域共同テクノセンターは、地域産業の振興、新製品開発を積極的に支援するために地場企業との連携をサポートします。

共同研究	本校の教職員と企業等の研究者が在職のままで、共通の課題について共同で研究を進めます。
受託研究	企業等から委託を受け、企業等に代わって本校の教員が研究を行います。
技術相談	技術相談部門で受け付けます。
施設利用	本校が所有する加工設備を利用できます。

【問い合わせ先】 北九州工業高等専門学校 地域共同テクノセンター（総務課 研究支援係）

〒802-0985 北九州市小倉南区志井5-20-1

TEL 093-964-7216 FAX 093-964-7226 URL <http://www.kct.ac.jp>

公立大学法人 北九州市立大学 地域産業支援センター

北九州市立大学地域産業支援センターは、地域の企業からの技術相談や経営相談に対応する『大学の相談窓口』として、理系・文系を問わず幅広く大学の研究成果を地域へ還元し、地域の産業を支援します。

技術相談	環境技術研究所等が相談に対応します。
経営相談	地域戦略研究所等が相談に対応します。
研究開発	技術相談から共同研究課題を発掘して、実りのある产学連携を実現します。
施設利用	大学の豊富な計測・分析機器および加工設備が利用できます。
情報提供	大学独自のネットワークを活用したセミナー等により、新しい視点を発信します。

【問い合わせ先】公立大学法人 北九州市立大学 地域産業支援センター事務局
〒808-0135 北九州市若松区ひびきの1-1 TEL 093-695-3311 FAX 093-695-3368
E-mail kikaku@kitakyu-u.ac.jp

福岡県工業技術センター

「地域企業の発展を支援する実践的研究開発機関」として、県内中小企業等からの技術相談対応・依頼試験の実施や、センターの研究成果をベースとした製品開発など、地域企業を技術面から支援しています。

〈技術支援研究機関〉

機械電子研究所	金属材料、金属加工、機械、電子技術および熱エネルギーの研究・相談 所在地 北九州市八幡西区則松3-6-1 TEL 093-691-0231 (技術総合支援室)
化学繊維研究所	セラミックス、高分子材料および繊維の研究・相談 所在地 筑紫野市上古賀3-2-1 TEL 092-925-7402 (技術総合支援室)
生物食品研究所	バイオテクノロジー、食品の研究・相談 所在地 久留米市合川町1465-5 TEL 0942-30-6213 (技術総合支援室)
インテリア研究所	木質系材料および家具の研究・相談 所在地 大川市上巻405-3 TEL 0944-86-3259 (技術総合支援室)

〈事業（支援内容）〉 それぞれの研究機関が各専門分野で次の事業を行っています。

研究開発	基礎から応用まで、企業の技術開発を支援します。 ■産学官共同研究開発：研究開発型企業の育成を目指した産学官の共同研究を推進しています。 ■受託・共同研究：国や企業等からの受託に基づく研究や共同での研究を行います。
人材育成	研修、講習会等を通じて企業技術者的人材育成を支援します。
技術相談	各研究所に技術総合支援室を設置し、相談に対応しています。
情報収集・提供	企業訪問等によりニーズや業界状況を把握するとともに、HP、メールマガジン、成果発表会、研究所一般公開などで情報発信を行っています。
技術交流	工業技術センタークラブ、技術研究会など交流の場を提供します。
試験分析	依頼試験、設備開放を行っています。詳しくは、ホームページをご覧下さい。
コーディネート	研究開発のステージにあった支援のために調整やとりまとめを行います。

【問い合わせ先】福岡県工業技術センター 企画管理部

〒818-8540 筑紫野市上古賀3-2-1 TEL 092-925-5977 FAX 092-925-7724

URL <http://www.fitc.pref.fukuoka.jp/> E-mail joho@fitc.pref.fukuoka.jp

産業用ロボット導入支援センター

生産性向上やロボット導入を総合的に支援する「産業用ロボット導入支援センター」を（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）内に設置・開設し、企業競争力の強化と雇用維持・拡大を支援します。

<支援内容>

相談窓口	市内企業の生産性向上や品質向上を目的として、生産ラインの自動化やロボット化を検討する際の方策や費用対効果等の相談に気軽に応じます。 また、専門家が市内企業の生産現場を見学し、課題の洗い出しや改善のためのご提案を行います。 (詳しくは、P 33 をご参照ください。)
人材育成	ロボットの基礎知識やロボット操作の体験等、生産現場を担うものづくり人材の育成のための講座を開催します。
開発支援	ロボットの周辺機器（例えば、ハンドや治工具など）の研究開発を支援し、ロボットを使った生産システムの速やかな構築をお手伝いします。
情報発信	ロボット導入の成功事例を、セミナーや広報誌を使って紹介していきます。

【問い合わせ先】

産業用ロボット導入支援センター
 ((公財) 北九州産業学術推進機構 (FAIS) ロボット技術センター内)
 〒 808-0138 北九州市若松区ひびきの北 8-1 技術開発交流センター 1 階
 TEL 093-695-3676 FAX 093-695-3525

北九州市 産業経済局 産業イノベーション推進室 TEL 093-582-2905 FAX 093-582-1202

北九州市東京事務所・首都圏企業立地支援センター

北九州市東京事務所は、交通に便利な有楽町駅前の東京交通会館 6 階にあります。

事務所は、「土曜日開設」「Free-Wifi 完備」「50名規模が使用できるスペース」という利便性を有しております。北九州市に御縁のある企業・個人であれば、どなたでもご利用いただけます。

■ご利用例：営業の合間の立寄り、商談場所、会社説明会、セミナー、採用会場（試験・面接）等

ご利用に関するお問い合わせ、ご予約についてはお気軽に東京事務所までご連絡ください。

【北九州市東京事務所】

東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 6 階
 (JR「有楽町駅」中央口・京橋口より徒歩 1 分、地下鉄「有楽町駅」D8 出口から直結)
 開所時間：9:00 ~ 17:45 (月~土曜日)
 ※土曜日が祝日の場合はお休み



【問い合わせ先】

北九州市東京事務所・首都圏企業立地支援センター TEL 03-6213-0093

司法書士総合相談センター

司法書士会北九州支部が開設した窓口で、相続登記や会社設立などの登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、成年後見など、司法書士が相談に応じます。個人だけでなく、自営業者等の中小企業の相談も受け付けています。

無料電話相談	月曜日～金曜日（祝日除く） 18時～20時 TEL 0570-783-544
司法書士紹介	月曜日～金曜日（祝日除く） 10時～16時 TEL 0570-783-544 事案に応じて司法書士を紹介します。 費用については、事務所ごとに決まっていますので、直接お尋ねください。

【問い合わせ先】福岡県司法書士会北九州支部

〒803-0817 北九州市小倉北区田町11-10 オークラ田町ハイツ202号
TEL 093-571-8445

福岡県中小企業団体中央会

中小企業団体中央会は、中小企業の組合設立や運営など、組織化支援を行う団体です。その他、組合制度を活用した創業、「新連携」や「農商工連携」など、企業が連携して行う活動を支援します。

- 協同組合・企業組合などの設立・運営支援
- 弁護士や税理士等による個別専門指導
- 官公需適格組合の認定取得支援、官公需受注の促進
- 中小企業組合等課題対応支援事業の実施・支援
- 中小企業組合検定試験の実施と中小企業組合士の育成
- 組合青年部の強化、福岡県青年部協議会の事業実施支援
- 「新連携」及び「農商工連携」の形成・運営支援（国補助制度導入への支援）
- 組合の各種問題に関する講習会・講演会等の開催
- 企業組合制度を活用した創業・起業支援
- 組合等が行う研修会等への経費支援
- 中小企業及び組合に関する調査・研究
- 各種共済制度の申込窓口設置
- 機関誌・ホームページ・Eメールによる情報提供

組合等に対し、問題解決のための調査及び対策の実現化等にかかる費用を補助（詳細は次のとおり）

補 助 事 業 名	内 容	補助割合
中小企業組合等活路開拓事業	共同して業界、組合のビジョン策定、事業化・実現化への支援	6/10以内
組合等情報ネットワークシステム等開発事業	組合等を基盤としたネットワークシステムの構築、組合員企業向け業務用アプリケーションに関する調査研究・開発	6/10以内

【問い合わせ先】福岡県中小企業団体中央会 北九州支所

〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1番35号 北九州市立商工貿易会館6階
TEL 093-531-0181 FAX 093-531-0469
URL <https://www.chuokai-fukuoka.or.jp/>

北九州市の国家戦略特区について

「国家戦略特区」は国や自治体、民間企業等が連携して、地域限定で大胆な規制改革などの措置を講じることによりインパクトのある施策を実現するものです。北九州市は2016年1月29日付で国家戦略特区に指定されました。

これにより、新たな規制改革の提案に加えて、他の特区地域のメニューも活用できることになりました。

(1) テーマ

「高年齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応」

(2) 主な取り組み

「先進的介護・高齢者活躍拠点」の形成

シニア・ハローワークの設置や介護ロボット等の活用による介護職員の負担軽減、ロボット等の改良や開発などに取り組み、先進的介護・高齢者活躍の拠点を目指します。

「創業・雇用創出拠点」の形成

官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化などの取組により、スタートアップ企業への支援を行うなど、創業・雇用創出の拠点形成を目指します。

「国内外の交流・インバウンド拠点」の形成

豊かな自然環境を活かした特区民泊などの取組により、国内外の交流・インバウンドの拠点形成を目指します。

認定された特区事業（2020年3月末現在）

○先進的介護・高齢者活躍拠点の形成

介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証実装



特区活用全国初！

介護ロボットの開発・導入が進みます

シニア・ハローワークの設置

特区活用全国初！

50歳以上の求職者を重点的に支援します



○創業・雇用創出拠点の形成

外国人創業活動促進事業（スタートアップピザ）



半年間の創業準備期間を得ることで創業がより円滑に！

北九州市開業ワンストップセンターの設置

開設（予定）

開業に必要な登記、税務、年金・社会保険等の手続に関するオンライン申請の支援及び関連する相談業務を総合的に行います

海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業

特区活用全国初！

海外の大学を卒業後、日本での就職を目指して日本語教育機関で学んでいる外国人留学生の卒業後の就職活動継続を支援！

○近未来技術の開発・実証拠点の形成

電波法・特定実験試験局免許の迅速な取得



電波を活用した実証実験を行う際、迅速な免許発給が可能になります

○国内外の交流・インバウンド拠点の形成

エリアマネジメントの民間開放



道路でのオープンカフェ等によって、まちにぎわいが生まれます
→ 市内7箇所で実施

郊外エリアにおける「特区民泊」



自然体験と「地域住民との交流」をテーマとした特区民泊を実施します
→ 全国初！市街化調整区域も対象

汐風香る魅惑の「ワイン特区」



最低製造数量基準（果実酒）の特例措置を適用します 6 kℓ → 2 kℓ
→ H30年6月、北九州産ワイン販売

空港アクセスバス関連規制の緩和



運行計画設定の際の届出期間を短縮（30日前→7日前）し、臨時バスを迅速・柔軟に運行します

※国家戦略特区に関する詳しい情報については、内閣府地方創生推進室ホームページをご覧ください。

国家戦略特区

検索



【問い合わせ先】

北九州市 企画調整局 地方創生推進室 TEL 093-582-2904 FAX 093-582-2176

SDGs（持続可能な開発目標）の推進について

1 SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGsとは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された2030年までの世界共通の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）から構成され「誰一人として取り残さない」ことをスローガンに、すべての国々が取り組んでいます。

北九州市は、公害克服の経験で培われた技術力や市民力を基に、環境国際協力などの分野でSDGsを先取りする取り組みを行ってきました。これらの取り組みは、国の「SDGs未来都市」への選定をはじめとして、国内外から高い評価を受けています。



SDGs 未来都市選定



SDGs 推進に向けた世界のモデル都市選定



地方・地域政府フォーラム（ニューヨーク）での発表

2 北九州SDGsクラブについて

SDGsの達成のために、産学官民による幅広い活動の推進が不可欠です。北九州市は、本市においてSDGsに関連する活動に取り組んでいる、又は関心をもっている団体・企業・個人等が参加できる組織「北九州SDGsクラブ」を創設し、会員同士の交流や情報交換を通じて、各々の活動の活性化を目指しています。

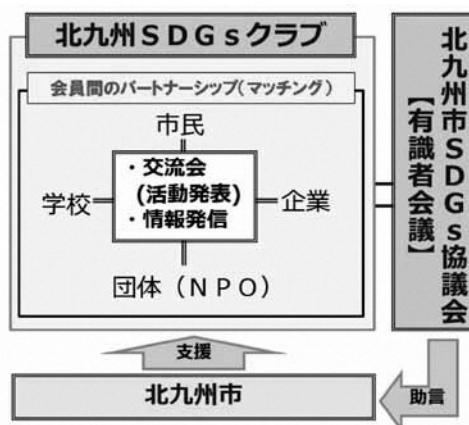
(1) 概要

ア 会員について

- ・SDGsの達成に関する活動を実施している団体・企業・個人等
- ・SDGsに関心をもつ団体・企業・個人等
- ・大学、高等学校等の教育機関及びその学生・生徒・教職員等

イ 活動内容

- ・会員の活動等の情報共有及び交流会（活動発表会等、年に2～3回）の開催
- ・会員の活動内容等の情報発信（PR）
- ・会員による先進的、モデル的な活動の表彰・PR
- ・「SDGs 経営サポート」によるSDGs経営支援
- ・クラブ会員による地域課題の解決のための「プロジェクトチーム」の募集



※詳細、会員登録等については、HPをご覧ください。<https://www.kitaq-sdgs.com/>

(2) SDGs 経営サポート

北九州 SDGs クラブでは、金融機関と連携し、会員企業が経営戦略として SDGs を活用することを支援する「SDGs 経営サポート」を開始いたしました。

このサポートは、北九州 SDGs クラブの会員である金融機関のご協力のもと、会員企業のご依頼をワンストップで受け付け、様々なニーズやシーズにお応えしようとするものです。

【各金融機関による様々なサポート内容】

- ・自社の技術やサービスを SDGs に役立てるための連携先を探したい。
- ・SDGs に取組みたいが、何から始めていいのか相談したい。
- ・労務管理を見直し、働き方改革をしたいので相談したい。
- ・海外展開のサポートをお願いしたい。



※詳細、サポート利用方法等については、下記 HP をご覧ください。

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/324_00006.html

3 北九州 SDGs 未来都市アワードについて

北九州 SDGs 未来都市アワードとは、SDGs 及び ESD（持続可能な開発のための教育）に取り組む活動者の意欲の向上と、本市におけるこれらの活動をより一層発展させることを目的とし、SDGs の達成に貢献する「持続可能な社会づくり」やそれを担う「人づくり」活動を表彰するものです。

(1) 対象者

北九州市内を中心に SDGs・ESD の普及に貢献し、SDGs 達成に寄与する活動を展開している企業・団体・学校の活動。

(2) 表彰部門（令和元年度実績）

①企業部門 ②年代別部門（小学校・中学校、高等学校等、大学、一般）

※受賞企業は、北九州市中小企業融資制度「⑫新成長戦略みらい資金」(P.13) の申込対象になります。

(3) 募集期間（予定）

令和2年9月～令和2年10月頃（表彰式は令和3年3月頃）

※詳細については、下記 HP をご覧ください。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/00300222.html>

【問い合わせ先】

1～2：北九州市企画調整局 SDGs 推進室

3：北九州市環境局総務政策部環境学習課

TEL 093-582-2302 FAX 093-582-2176

TEL 093-582-2784 FAX 093-582-2196

働く人のメンタルヘルスに関する相談窓口

1 九州労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター（北九州市小倉南区曾根北町1番1号）

悩みやストレスに伴う心身の不調を抱える勤労者のための相談機関です。医学的に問題の無い方の相談を積極的に受け付けております。通常の診察とは異なりますので、投薬や検査などは行いません。各種保険は適用されません。初回相談は無料、2回目以降は有料です。

○個別相談 予約制 TEL 093-475-9626までお問い合わせください。

※その他、職場でのメンタルヘルス研修や体制整備づくりのご相談も承ります。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

URL http://www.kyushuh.rofuku.go.jp/bumon/c_mental.html

2 福岡産業保健総合支援センター・地域窓口（地域産業保健センター）

働く人の「こころ」と「からだ」の健康保持増進活動をサポートするため、無料で産業保健サービスを提供します。

○福岡産業保健総合支援センター（産業保健スタッフ向けのサービス）

産業保健スタッフからのメンタルヘルス相談対応、産業保健スタッフ向けの研修、職場のメンタルヘルス対策取組み支援・管理監督者向けメンタルヘルス教育研修（デモンストレーション）など。

○地域窓口（地域産業保健センター）（小規模事業場向けのサービス）

労働者数50人未満の小規模事業場の事業者・労働者からのメンタルヘルス相談対応など。

※メンタルヘルスを含む、労働安全衛生に関する様々な相談への対応について情報発信しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。URL <http://www.fukuokasanpo.jp/>

【問い合わせ先】

- | | |
|--------------------------------------|------------------|
| ○福岡産業保健総合支援センター | TEL 092-414-5264 |
| ○門司地域窓口（門司区） | TEL 093-371-2115 |
| ○小倉地域窓口（小倉北区、小倉南区） | TEL 093-513-1212 |
| ○北九州西地域窓口（八幡東区、八幡西区、若松区、戸畠区、中間市、遠賀郡） | TEL 093-681-6222 |

【メンタルヘルス関連ホームページ】

働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」(URL <http://kokoro.mhlw.go.jp>)

こころの悩みがある、誰かに相談したい、こころの健康問題により休職中の社員がいる、職場のメンタルヘルス対策について知りたい等、働く人のこころの健康に関するさまざまな情報を提供しています。（運営：厚生労働省）

○メンタルヘルスに関する相談機関、診療機関の名簿等の事業場外資源

労働衛生関係情報 厚生労働省ホームページ (URL <http://www.mhlw.go.jp>)

福岡労働局ホームページ (URL <http://fukuoka-rooudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

メンタルヘルス対策等労働衛生関係の情報等を掲載しています。（運営：厚生労働省・福岡労働局）

○事業場内メンタルヘルス推進担当者テキスト ○労働者の疲労度蓄積度チェックリスト

○ストレスチェック制度について ○心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き など

北九州市「いのちとこころの情報サイト」(URL <http://www.ktq-kokoro.jp/>)

ストレスと上手に付き合うために、こころの病気の基礎知識など、情報や地域に特化した各種相談窓口を掲載しています。（運営：北九州市）

気軽に簡単ストレスチェック 北九州市「こころの体温計」(URL <https://fishbowlinindex.jp/kitakyushu/>)

簡単な質問に答えるだけで、現在のストレスや落ち込み度が分かります。（運営：北九州市）

仕事と介護の両立支援事業

1 従業員向け「出前講座・相談」事業【福岡県】

介護支援専門員が事業所に出向き、介護をしながら働き続けることができるよう、介護の基礎知識等をお伝えする講座と個別相談を無料で実施します。

2 地域包括支援センター【北九州市】

保健師等の専門職が、無料で介護保険や認知症等、高齢者の保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じます。詳しくは市のホームページ又は右記のQRコードでご確認ください。

ホームページアドレス https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0951.html



3 まちかど介護相談室【北九州市、公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会】

介護施設等の職員が無料で介護等に関する相談に応じます（土日相談可の施設あり）。

詳しくは市のホームページ又は右記のQRコードでご確認ください。

ホームページアドレス <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/16500252.html>



【問い合わせ先】

1：福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課 TEL 092-643-3248

2、3：北九州市保健福祉局地域福祉推進課 TEL 093-582-2060 FAX 093-582-2095

各種共済制度など

1 労働保険事務組合

労働保険（労災保険・雇用保険）に関する事務処理を事業主に代わって行います。

労働保険事務組合へ委託するメリット

①労働保険料の申告・納付などを事業主に代わって手続きしますので事務負担が軽減されます。

②金額に関係なく、労働保険料を3回に分割納付できます。

③労災保険に加入できない事業主なども労災保険に加入できます（特別加入制度）。

委託できる事務の範囲

- ・概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する手続き
- ・保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事務所設置届等の届出などの手続き
- ・労災保険の特別加入（特別な任意加入）の申請、雇用保険被保険者の届出などの手続き
- ・その他労働保険についての申請、届出、報告などに関する手続き

2 北九州商工会議所 生命共済制度

事業主や役員、従業員の事故などを対象とした共済制度です。業務上、業務外を問わず、事故死亡・病気死亡にくわえ、不慮の事故による身体の障がい・入院（5日以上）を24時間保障します。

加入資格	北九州商工会議所会員事業所もしくは特定商工業者の事業主、役員およびその従業員で14歳6ヶ月超65歳6ヶ月以下の方（更新する場合に限り、75歳6ヶ月までご継続いただけます）。
掛 金	掛捨て式の保険です。 掛金は年齢区分、性別、口数（最高11口、61歳以上は低減）により金額が異なります。 《加入例：35歳までの方1口（100万円）につき1月あたり 男性324円、女性283円》
手続き等	簡単な手続きでご加入いただけます。ただし、被保険者各人の健康告知が必要です。 ・申込み：毎月15日まで ・効力：毎月15日までの申込み分は、翌々月の1日から効力が発生 （ただし、第1回目の掛金振替（申込み翌月22日）ができた契約に限ります。）
保 障	業務上、業務外を問わず、安心の24時間保障。事故死亡・病気死亡にくわえ、身体の障がいや入院（5日以上）に至るまで広範囲に保障します。 また、北九州商工会議所独自の病気入院見舞金もあります。
掛 金 の 税務上の 取 扱 い	法人：全額損金に算入できます。 個人事業所：被保険者が経営者であれば生命保険料の控除、被保険者が従業員であれば全額必要経費に算入できます。

※ 詳しくはお問い合わせください。

3 退職金制度

従業員や経営者の退職金を、無理なく積み立てできる制度です。

(1) 北九州商工会議所 特定退職金共済制度（従業員の退職金積立制度）

事業主（事業所）が従業員の退職金を準備するための制度です。従業員の勤労意欲の向上や、事業の安定成長にお役立てください。

また、加入すると各種の福利厚生事業をご利用いただけます。

加入対象企業	原則として、市内にある事業主（事業所）。
加入対象者	従業員（専従者控除の対象者を除く）で、満15歳から85歳未満の方
掛金	月額1口1,000円～30口30,000円（全額事業主負担） 月払いと翌月分を指定の市内金融機関より口座振替（毎月15日）
申込み	毎月10日まで
掛金の税務上の取扱い	法人：全額損金に算入できます。 個人事業所：全額必要経費に計上できます。
受取人	加入従業員（被共済者）
ご利用いただける福利厚生事業	●健康診断受診料金補助サービス ●施設利用補助サービス（市民プール利用券・美術館等共通利用券） ●旅行補助サービス（日帰りバスハイク等）

※詳しくはお問い合わせください。

(2) 小規模企業共済（小規模企業の経営者の退職金）

小規模企業の個人事業主や共同経営者、会社役員の方が、「事業の廃止」や「退職された」場合、「その後の生活の安定」あるいは「事業の再建」を図るために資金を準備しておく国の共済制度で、『経営者の退職金』といえるものです。

制度の特色	■税制面のメリット！掛金が全額所得控除になります。 ■共済金の受取りは、「一括」「分割」「一括と分割の併用」のいずれかを選択できます。 ■納付した掛金の範囲内で貸付制度が利用できます。
加入対象者	■常時使用する従業員の数が20人以下（商業・サービス業は5人以下、宿泊・娯楽業は20人以下）の個人事業主や共同経営者、会社の役員 ■事業に従事する組合員の数が20人以下の企業組合の役員 ■常時使用する従業員の数が20人以下の協同組合の役員 ■小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）
掛金	■毎月の掛金は1,000円～70,000円（500円刻み）です。 ■加入後、増・減額できます。 ■掛金は、加入された方ご自身の預金口座より口座振替となります。 ■前納、半年払い、年払いもできます。

※ 詳しくは、(独)中小企業基盤整備機構「小規模企業共済」のホームページをご覧ください。
<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>

【問い合わせ先】

- 1 : 北九州商工会議所 各サービスセンター ● 詳しくはP7
2・3(1) : 北九州商工会議所 会員・共済課 TEL 093-541-0182 FAX 093-531-1799
3(2) : 北九州商工会議所 中小企業振興課 TEL 093-541-0188 FAX 093-531-1759
 《北九州商工会議所 URL <https://www.kitakyushucci.or.jp/>》

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、掛金を積立てておけば貸付けが受けられる共済制度です。

加入対象者	1年以上継続して事業を行っている中小企業者
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。 ■ 加入後も掛金月額は増額・減額ができます（ただし、減額には一定の要件が必要です）。掛金は総額が800万円になるまで積み立てられ、掛金総額が掛金月額の40倍に達した場合には掛け止めもできます。
税法上の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ■ 掛金は損金（法人の場合）あるいは必要経費（個人事業）に算入できます。
貸付内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最高8,000万円の共済金の貸付けが受けられます。 ■ 加入後6ヶ月以上経過し、かつ6ヶ月以上の掛金を納付している場合で、取引先業者が倒産した場合に、売掛金等の回収が困難となった額と、積立てた掛金総額の10倍に相当する額のいずれか少ない額の貸付けが受けられます。
貸付条件	<ul style="list-style-type: none"> ■ 無担保、無保証人です。ただし共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積立てた掛金総額から控除されます。
掛金	<ul style="list-style-type: none"> ■ 12ヶ月以上掛金を納付していれば任意解約でも80%以上、40ヶ月以上の場合には全額が受け取れます。

※詳しくは、（独）中小企業基盤整備機構「経営セーフティ共済」のホームページをご覧ください。
<http://www.smrj.go.jp/kyosai/tkyosai/index.html>

【問い合わせ先】

北九州商工会議所 中小企業振興課 TEL 093-541-0188 FAX 093-531-1759
e-mail chushou@kitakyushucci.or.jp

北九州市のホームページ

北九州市のホームページでは、市の計画や取組み、財政状況、観光・イベントなどさまざまな情報を掲載しています。

また、事業者向けとして、「入札・契約」、「商・工業振興」、「企業等の誘致」などの情報を掲載していますので、ご利用ください。



<主な掲載内容>

- 入札・契約結果などに関する情報
- 北九州市の産業団地に関する情報（用地情報）
- 大規模小売店舗立地法にかかる事務手続きの方法及び届出状況のお知らせ
- 地価公示の価格表
- 危険物取扱者試験・準備講習の案内
- 各種統計資料

事業所・企業統計、工業統計、商業統計、国勢調査、家計調査、産業連関表 など

【アクセス先】

URL <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

北九州市コールセンター（ていたんコール）

北九州市コールセンターでは、市役所や区役所の手続き、市のイベント・施設等に関するお問い合わせなど、市政情報や生活情報についてご案内します。

また、北九州市ホームページで「よくある質問と回答【FAQ】」を公開しています。どこにたずねたらよいかわからない時にご利用ください。

<お問い合わせの事例>

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■中小企業支援センターについて知りたい ■会社の創業、経営の相談について ■事業を始める際の届出について知りたい ■中小企業融資について教えてほしい ■セーフティネット保証制度について教えてほしい ■中小企業向けの研究開発・技術開発に対する補助金について知りたい | <ul style="list-style-type: none"> ■中小企業向けの講座・セミナーについて知りたい ■ISO認証取得支援について知りたい ■ごみ減量・リサイクル・生ごみ処理などについて知りたい ■観光情報を知りたい ■平日以外でも住民票や印鑑証明を受け取ることはできますか |
|--|--|

【問い合わせ先】

TEL 093-582-4894 (8時30分～20時)

FAX 093-582-3318 (年中無休、24時間)

E-mail call-center@kitakyushu-cc.jp (年中無休、24時間)